

# 大阪府下の公共スポーツ施設における障がい者への安全・安心の取り組みの実態と改善策について

213-099 二井 祥汰

## 1. 研究の背景と目的

病院や福祉施設で中心にリハビリテーションを目的に、医療スポーツとして始まった障がい者スポーツであったが、これを機に在宅障がい者のスポーツへと広がりを見せ、リハビリテーションから競技スポーツ、生涯スポーツへと幅広く発展した<sup>文1)</sup>。

障がい者スポーツは医学的リハビリテーションの一環として始まり、各種障がい者スポーツのイベントが開催された。障がい者がスポーツに参加する際、障がいの種類や程度に応じて安全面での特別の配慮を必要とする場合がある。このことが、スポーツ指導者やボランティアの障がい者スポーツへの参加や、障がいのある者とない者が共にスポーツ施設を行う上での障壁となっている。

## 2. 公共スポーツ施設のバリア

障がい者等の施設利用にあたっては、三つのバリア(施設運営・設備・アクセス)を、総合的にバランスよく解消していく必要がある(図1)。設備やアクセスにおけるハード面のバリアについて、人的支援などソフト面での対応により解消を図ることは可能だが、ハード面で解消すべきバリアについて、長期的に人的支援で対応することは、施設運営に過度な負担がかかる<sup>文2)</sup>。ハード面とソフト面のバランスのとれたバリアフリー化を進め、長期的に安定した施設運営を図ることが望ましい<sup>文2)</sup>

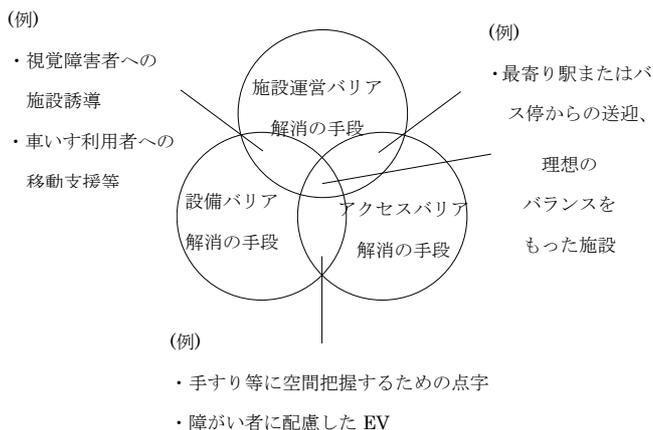


図1 三つのバリアの要素

## 3. 障がい者施設におけるユニバーサルデザインの実例

ここでは、国際障害者交流センター(2001年)のユニバーサルデザインの事例について紹介する。

### (1) 施設運営・アクセス面のバリア解消の手段

最寄り駅から施設まで連続した誘導用点字ブロックが

あるが受付まであり、それ以降は床の仕上げの違いを足の感触により進んでいく。駅から施設までのアプローチにキャノピーが架けられており、雨天時でも傘が不要で段差なく内部まで導かれていく。

### (2) 施設運営・設備面のバリア解消の手段

視覚障がい者の中でも点字を理解できる人は20%程度だといわれており、後天的に視覚障がいとなった人にとっては点字だけでは不十分であるため、具体的な形態や文字、大きめのレリーフを用いて理解しやすいように配慮している。トイレは、スライド式の扉の軌跡が描かれており、車いす利用者に配慮している。床のタイルを変えることで、視覚障がい者が足の感触で空間を把握できるようにもなっている。

### (3) 設備・アクセス面のバリア解消の手段

施設内のエレベーターは、車いす4台分のスペースを確保している。扉には縦長の窓が設けられており、外から内部の状況が窺える。エレベーターのボタンは2種類あり、手で操作するものと、足で操作するものがある。ボタンが押しやすいよう大きく視認しやすくなっており、扉の開く時間を延長する延長ボタンや聴覚障がい者対応の案内板が備えられている。

## 4. 障がい者施設とその他の公共体育施設の比較

### (1) ハード面の比較(表1)

大阪府下の指定管理制度を導入導しているスポーツ施設(132件)と障がい者スポーツ施設(116件)のバリアフリー設備を調査した。

通路・階段等の施設の割合はおおよそ7割の施設がスロープを設けている。衛生設備は、車いすに対応したトイレがおおよそ7割、オストメイト対応トイレが1割、障がい者に配慮した浴室又はシャワー室がおおよそ3割となっている。受付等のバリアフリー設備で自動ドアを取り入れている施設は多く見られたが、音声誘導を行っている施設はほとんどない。視覚障がい者誘導ブロックはおおよそ8割に設置されている。施設案内板がおおよそ5割、文字情報表示板が1割、車いすの貸し出しはおおよそ6割が行っている。

障害者スポーツ施設では、車いす対応のトイレやEV、誘導ブロック、スロープ、段差の解消など基本的なバリアフリー化を終えている。また、視覚障がい者用の音声設備の自動ドアや案内板、聴覚障がい者に非常時、文字などで危険を伝える設備などの避難安全のバリアフリーが配慮されている

表1 大阪府指定管理制度導入しているスポーツ施設のバリアフリー設備状況(一部)

No.	施設名称	視覚障がい者誘導ブロック	自動ドア誘導	自動ドア音声誘導あり	駐車場	車いす利用者専用駐車場	施設案内板あり	スロープ	車いすリフトあり	エスカレーター	車いす利用者対応エスカレーター	車いす利用者対応エレベーター	車いす利用者対応トイレ	多機能トイレあり	オストメイト対応トイレあり	障がい者に配慮した浴室はシャワー室	障がい者に配慮した客室	車いす利用者用駐車庫	車いす貸し出しあり	車いす用自転車	文字情報表示
1	都島スポーツセンター	●																			
2	福島スポーツセンター	●																			
3	平野スポーツセンター	●			●	●	●	●													
4	平野屋内プール	●																			
5	中央スポーツセンター	●			●																
6	西スポーツセンター	●																			
7	高成スポーツセンター	●			●	●	●	●													
8	北スポーツセンター	●			●	●	●	●													
9	北花スポーツセンター	●			●	●	●	●													
10	北花屋内プール	●			●	●	●	●													
28	埼玉県障害者交流センター	●	●		●	●	●	●						●	●	●		●	●	●	●
33	東京都障害者スポーツセンター	●		●	●	●	●	●													●
34	東京都障害者総合スポーツセンター	●		●	●	●	●	●													●
35	全国身体障害者総合福祉センター	●		●	●	●	●	●													●
38	障害者スポーツ文化センター(横浜ラホール)	●			●	●	●	●													
37	茨城県太田の心身障害者福祉センター	●			●	●	●	●													
38	サン・アビリティーズ相模原(けやき体育館)	●			●	●	●	●													
39	新潟県障害者交流センター(新潟ふれあいプラザ)	●		●	●	●	●	●													
40	上田市助産身体障害者体育館	●			●	●	●	●													

表2 障がい者スポーツ施設(8件)のスタッフの利用者への対応状況<sup>文3)</sup>

施設名称	大阪市長船障がい者スポーツセンター	東京都障害者総合スポーツセンター	東京都多機能障害者スポーツセンター	大阪市難病障がい者スポーツセンター	埼玉県障害者交流センター	障害者スポーツ文化センター(横浜ラホール)	新潟県障害者交流センター	上田市助産身体障害者センター	
車いす利用者への対応	対応とされる -利用の呼びかけ -初回利用者には詳細に説明 -教室までの参加呼びかけ -センター内移動支援 -個人とのコミュニケーションの中で	一斉競技で実施 -ヘルパーが補助格手 -受付とされる -困っている人に対して声かけたりサポートが対応 -車いすのコミュニケーションの中で -慣れてきた人には大会への参加呼びかけ							
重度利用者への対応	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い	リハビリメニューの提案 -トレーニング室において -運動格好の提案 -運動格好の設置 -介助者の付き添い
全利用者への対応	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	個人とのコミュニケーション -スタッフが積極的に声掛け -利用者の情報を得られる機会	
スタッフの対応	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	スタッフの配置 -各体育室にスタッフの配置 -地域への派遣 -ミーティングでの情報共有	
教室イベント	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	レベル別・目的別教室の実施 -地域交流事業の実施	

(2) ソフト面の比較(表2)

障がい者スポーツ施設において障がい者の利用が多い施設(8件)の施設運営について調査した表を示す。

単独利用者への対応は初回利用者には、詳細な説明を行う。スポーツ教室への参加を呼びかけコミュニケーションを図り、慣れてきた人には大会の参加呼びかけを行う。重度利用者への対応は、リハビリメニューの提案を行い、相談の場を設けるために医事相談所や医務室を設置している。全利用者に対しては、スタッフが積極的に話しかけるように心がけている。利用カードへの特記事項の記入を行い、病気などの情報を記入してもらい、スタッフが接する際の参考にしていく。施設内の巡回を行い、各体育室にスタッフが1人以上配置されているスタッフ間の情報の共有は大切なので、毎日情報共有をすることが多くみられた。他には不定期にする、トラブル時のみとする、新規利用者や特徴のある利用者が来た場合にするなど、対応が遅れているところも見られる。

5. 結論

①重度障がい者や発達障がい者はスタッフの充実する障

がい者スポーツ施設を利用すべきである。

②共用型のスポーツ施設を普及するには、すべての公共スポーツ施設が「最低限のバリアフリー化」を進めなければならない。

今後のスポーツ施設のあり方は、公共スポーツ施設が「最低限のバリアフリー設備」、「専門知識のあるスタッフ」、「障がい者が参加できるイベントや大会の開催と広報活動」を行い軽度障がい者と交流を図り、重度障がい者など特別な介助が必要な人は、障がい者スポーツ施設を利用していく必要がある。

参考文献

- 1) 事業分析報告書 障害者スポーツ - 大阪府 -
- 2) 区内施設等のバリアフリー化検討報告書
- 3) 公共スポーツ施設における肢体不自由者の利用環境に関する研究

(吉村研究室)